

観光立国実現に向けた取組について



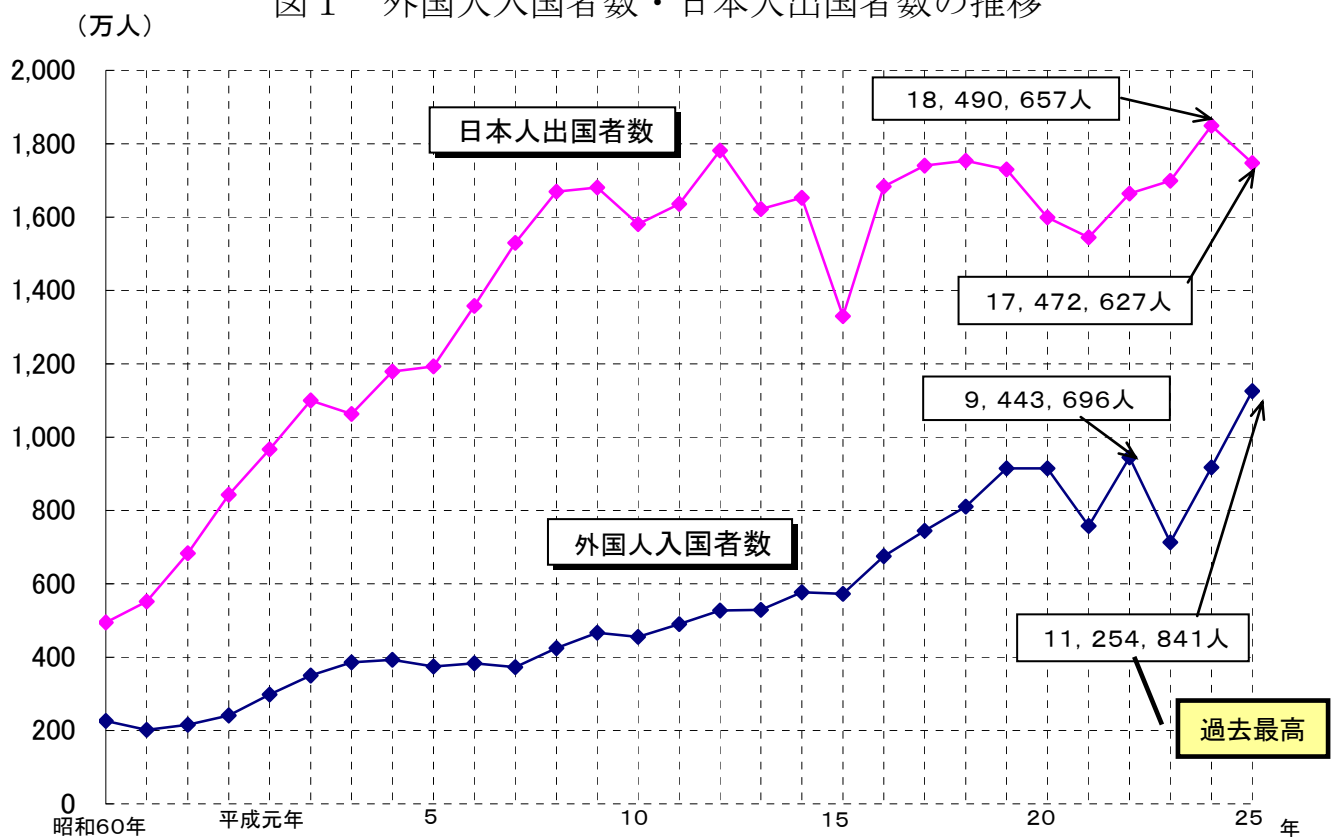
平成26年2月
法務省入国管理局

最近の観光立国をめぐる 出入国管理の現状

1 平成25年における外国人入国者数及び日本人出国者数(速報値)

- ・外国人入国者数は約1,125万人で、前年比約208万人増加し、過去最高
- ・日本人出国者数は約1,747万人で、前年比約102万人減少

図1 外国人入国者数・日本人出国者数の推移



(注)平成25年の数値は速報値である。

(参考)訪日外国人旅行者数(日本政府観光局(JNTO)公表)

平成25年 1,036万3,900人(推計値)

訪日外国人旅行者数は、法務省が提供する外国人入国者数のデータから、日本に永住者、定住者等として在留する外国人を除き、寄港地上陸許可等により一時的に日本に上陸する外国人を加えるなどして算出されたものである。

2 平成25年における上位10か国・地域の外国人新規入国者数(速報値)

- ・韓国, 台湾, 中国, 米国及び中国(香港)が上位5か国・地域
- ・上位7か国・地域の順位は平成24年から変わらず
- ・新たにマレーシアが上位10か国・地域にランクイン

図2 国籍・地域別(上位10か国・地域)新規入国者数の推移

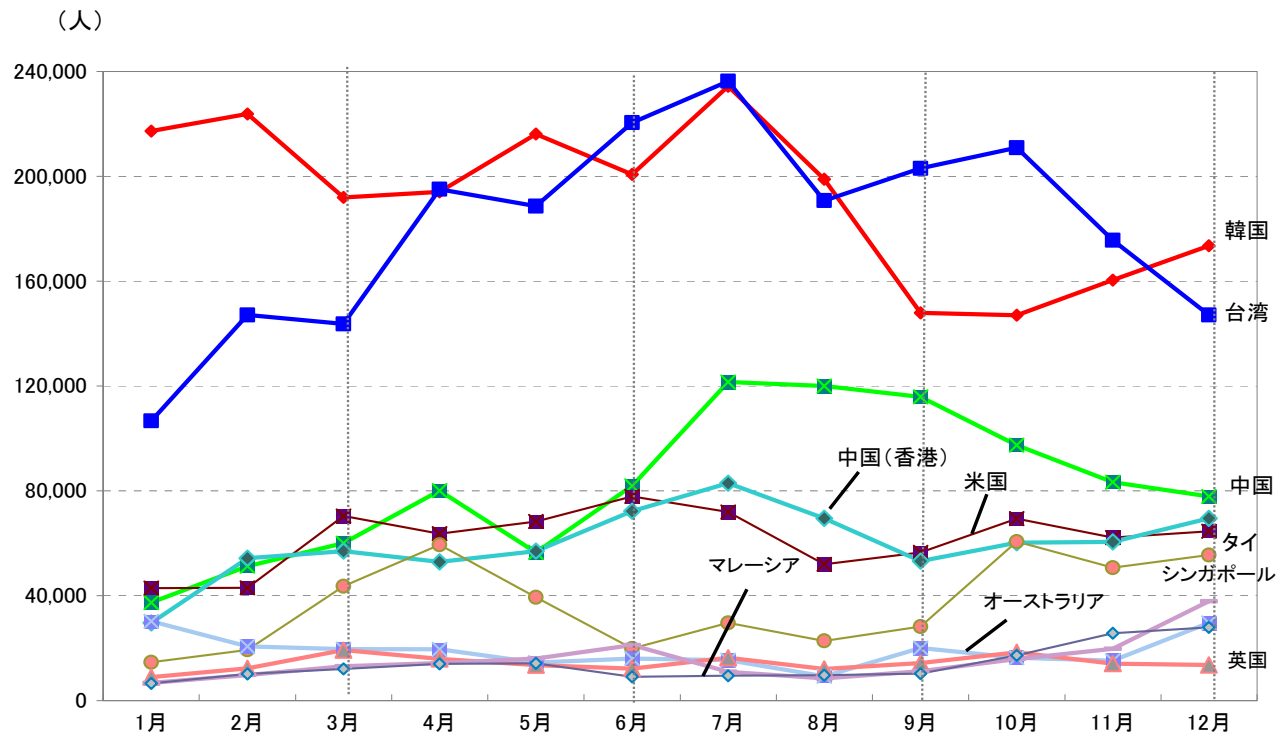


表1 国籍・地域別(上位10か国・地域)新規入国者数の推移

(平成25年)

国籍・地域	総数	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
韓国	2,305,980	217,279	223,759	191,973	194,048	216,121	200,726	234,397	198,871	147,951	146,957	160,420	173,478
前年同期比(%)		21.2	38.7	39.8	41.0	36.2	48.8	40.1	30.1	7.3	12.7	-6.2	-9.3
台湾	2,165,282	106,745	147,096	143,628	195,072	188,623	220,458	236,245	190,720	203,042	210,923	175,665	147,065
前年同期比(%)		51.5	-11.8	75.4	62.1	43.3	59.5	77.9	49.2	52.8	81.7	59.0	45.0
中国	983,270	37,361	51,265	60,075	80,057	56,561	81,869	121,500	120,025	115,833	97,479	83,331	77,914
前年同期比(%)		-6.4	-63.7	-13.2	-38.1	-38.5	-36.4	-15.7	-22.0	-7.5	60.6	127.4	126.3
米国	742,812	42,905	43,034	70,399	63,665	68,350	77,841	71,942	52,031	56,496	69,458	62,146	64,545
前年同期比(%)		11.6	5.8	4.7	14.1	5.1	12.1	9.5	15.7	11.8	13.1	12.2	14.7
中国(香港)	718,826	29,593	54,281	56,992	52,903	57,001	72,233	82,876	69,528	53,156	60,226	60,519	69,518
前年同期比(%)		57.2	-35.8	98.5	63.8	25.3	84.2	71.6	69.0	64.7	55.3	89.6	76.6
タイ	443,740	14,601	19,331	43,630	59,435	39,405	19,839	29,656	22,788	28,176	60,695	50,669	55,515
前年同期比(%)		77.2	35.3	30.3	73.6	49.0	70.3	53.9	88.0	110.8	60.3	95.8	114.1
オーストラリア	226,505	30,192	20,676	19,620	19,508	14,543	16,043	15,406	9,265	20,047	16,361	15,251	29,593
前年同期比(%)		18.7	45.7	19.1	8.7	17.0	18.4	8.4	18.2	17.1	11.4	13.2	18.3
シンガポール	185,352	6,701	9,806	13,086	14,347	16,052	21,132	10,989	8,475	11,231	15,862	19,772	37,899
前年同期比(%)		33.7	-21.6	30.4	15.5	13.7	25.2	63.2	35.8	55.5	46.4	59.6	36.1
英国	170,877	8,935	12,245	19,202	15,896	13,489	12,213	16,323	12,059	14,305	18,449	14,156	13,605
前年同期比(%)		9.8	-12.2	7.4	8.7	-1.4	11.5	19.6	23.3	20.2	15.1	6.1	12.6
マレーシア	166,467	6,590	10,191	12,104	14,048	14,233	9,080	9,426	9,713	10,239	17,222	25,672	27,949
前年同期比(%)		38.1	-17.0	48.8	14.5	21.4	17.8	14.3	30.3	46.7	31.8	61.1	75.6
その他	1,445,308	72,991	79,163	137,202	154,218	120,551	116,497	127,252	119,576	118,845	154,059	124,565	120,389
前年同期比(%)		21.5	8.1	13.2	31.0	26.0	30.9	28.1	20.3	29.1	17.1	17.3	21.0
総数	9,554,419	573,893	670,847	767,911	863,197	804,929	847,931	956,012	813,051	779,321	867,691	792,166	817,470
前年同期比(%)		26.5	-3.2	34.3	26.8	18.1	32.2	35.2	24.4	22.8	38.1	35.5	31.8

(注)11月、12月及び総数の数値は速報値である。

3 平成25年におけるASEAN5か国の外国人新規入国者数(速報値)

- ・平成25年7月からタイ及びマレーシアに対して短期滞在査証免除措置を、フィリピン、ベトナム及びインドネシアに対して短期滞在数次査証の発給又は滞在期間延長を実施
- ・タイは前年比77.2%増、マレーシアは前年比38.1%増

図3 国籍・地域別(ASEAN5か国)新規入国者数の推移

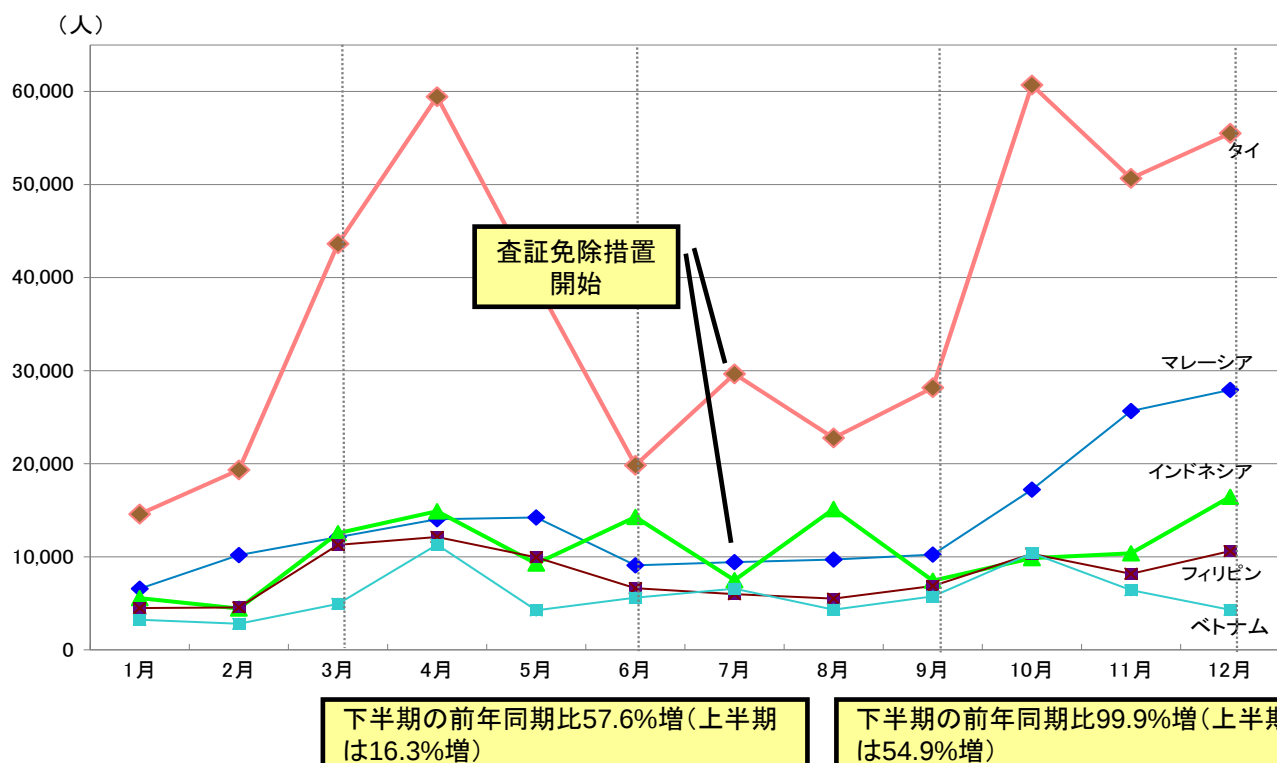


表2 国籍・地域別(ASEAN5か国)新規入国者数の推移

(平成25年)

国籍・地域	総数	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
タイ	443,740	14,601	19,331	43,630	59,435	39,405	19,839	29,656	22,788	28,176	60,695	50,669	55,515
前年同期比(%)	77.2	35.3	30.3	73.6	49.0	70.3	53.9	88.0	110.8	60.3	95.8	114.1	122.3
マレーシア	166,467	6,590	10,191	12,104	14,048	14,233	9,080	9,426	9,713	10,239	17,222	25,672	27,949
前年同期比(%)	38.1	-17.0	48.8	14.5	21.4	17.8	14.3	30.3	46.7	31.8	61.1	75.6	67.5
インドネシア	127,726	5,573	4,438	12,551	14,887	9,272	14,272	7,480	15,124	7,439	9,866	10,386	16,438
前年同期比(%)	37.6	31.5	6.2	82.4	65.1	43.9	61.0	5.5	32.1	10.2	22.7	46.6	28.7
フィリピン	96,543	4,496	4,581	11,277	12,146	9,938	6,643	5,983	5,498	6,859	10,317	8,193	10,612
前年同期比(%)	32.4	11.6	14.8	77.8	19.0	38.1	27.9	17.9	19.5	22.5	33.0	35.0	55.0
ベトナム	69,971	3,243	2,809	4,948	11,323	4,244	5,602	6,590	4,338	5,752	10,400	6,411	4,311
前年同期比(%)	58.4	60.5	5.0	28.8	92.2	37.3	96.6	64.7	52.2	31.5	85.2	57.1	49.5
5か国計	904,447	34,503	41,350	84,510	111,839	77,092	55,436	59,135	57,461	58,465	108,500	101,331	114,825
前年同期比(%)	55.7	18.9	27.1	60.2	46.0	48.4	46.9	51.0	58.2	39.0	72.0	82.5	79.0
総数	9,554,419	573,893	670,847	767,911	863,197	804,929	847,931	956,012	813,051	779,321	867,691	792,166	817,470
前年同期比(%)	26.5	-3.2	34.3	26.8	18.1	32.2	35.2	24.4	22.8	38.1	35.5	31.8	26.1

(注)11月、12月及び総数の数値は速報値である。

観光立国実現に向けたアクション・プログラムへの対応

観光立国実現に向けたアクション・プログラム



施策1

クルーズ船乗客に対する入国審査の迅速化・円滑化について



施策2

ファーストレーン設置の検討状況について



施策3

自動化ゲートの利用促進状況について



施策4

信頼できる渡航者の自動化ゲート利用について



施策5

出入(帰)国審査の迅速化のための自治体・民間との協力関係の構築について



施策6

長期滞在を可能とする制度の導入について



施策2

ファーストレーン設置の検討状況について

「観光立国実現に向けたアクション・プログラム」(抄)

3. 外国人旅行者の受入の改善

＜出入国手続の改善＞

(1) 出入国手続の迅速化・円滑化

- 国際会議等の参加者やVIPなどの空港での出入国手続の迅速化を図るため、所要の出入国手続の要員等が確保されることを前提に、その適切な運用方法について検討した上で、これらの者を対象としたファーストレーンの設置の実現を目指す。

これまでの取組状況と今後の対応方針

平成25年10月

国土交通省航空局及び観光庁の主導で設置された、CIQ官署や民間企業等の関係機関による「ファーストレーンの設置に向けた検討会」が発足

今後の予定

- ・ ファーストレーン設置の適否(合理性, 効率性)
- ・ ファーストレーンの施設の在り方(対象者の範囲, 使用料金の在り方, 動線の設定等)について検討





施策3

自動化ゲートの利用促進状況について

「観光立国実現に向けたアクション・プログラム」(抄)

3. 外国人旅行者の受入の改善

＜出入国手続の改善＞

(1) 出入国手続の迅速化・円滑化

- 空港での出入国手続の迅速化を図るため、自動化ゲートの利用を促進するとともに、審査場の混雑状況に応じて、日本人用審査ブースと外国人用審査ブースを機動的に運用する。

これまでの取組状況と今後の対応方針

モバイル登録の実施等

- ・ 空港，都道府県旅券事務所等におけるモバイル登録の実施
- ・ 地方入国管理局，都道府県旅券事務所等におけるリーフレットの配布

空港における取組・航空会社の協力による広報

- ・ 空港内でのポスター掲示
- ・ 国際線出発フロアに自動化ゲート事前登録場所案内看板設置，空港案内センターにリーフレットを配布
- ・ 空港会社HP・航空会社HPでの広報



羽田空港

今後の予定

旅行会社窓口における利用促進リーフレットの配布等についても検討中



施策4

信頼できる渡航者の自動化ゲート利用について

「観光立国実現に向けたアクション・プログラム」(抄)

3. 外国人旅行者の受入の改善

＜出入国手続の改善＞

(1) 出入国手続の迅速化・円滑化

- 新規来日外国人の出入国審査の迅速化を図るため、国際連携によることも含め、出入国管理上のリスクが低い者を「信頼できる渡航者」として特定し、それらの者を自動化ゲートの対象とする等の新たな枠組みを構築することについて検討する。

これまでの取組状況と今後の対応方針

トラस्टイド・トラベラー・プログラム:

自動化ゲートを利用できる対象者の範囲を拡大し、出入国管理上のリスクが低く、また、頻繁に我が国に入国する「信頼できる渡航者(トラस्टイド・トラベラー)」とあらかじめ認められた外国人について自動化ゲートの利用を認め、上陸許可の証印を省略できるようにする証印に代わる上陸許可の証明手段(特定登録者カード)を創設する制度

を導入するため、今通常国会に所要の入管法改正法案を提出予定。

トラステイド・トラベラー・プログラムの導入に係る入管法改正の概要

目的

頻繁に来日する外国人のうち出入国管理上のリスクが低い者（信頼できる渡航者：トラステイド・トラベラー）を自動化ゲートの対象とする新たな枠組みを構築し、これらの者の出入国手続の迅速化を図る。

改正内容

新たな自動化ゲートの対象者（信頼できる渡航者：トラステイド・トラベラー） ※

※ 我が国において所定の登録手続（指紋・顔写真の提供等が必要）が必要

- ① 「短期滞在」の活動を行おうとする者であること
- ② 我が国への渡航歴が一定以上あること
- ③ 過去に入管法違反歴がないこと
- ④ その他法務省令で定める要件に該当する者であること（注）

（注）省令上の要件として、商用目的であること、一定以上の犯罪歴がないこと、査免国のうち一定の範囲の国の国籍を有すること、一定の範囲の企業に所属し、当該企業に一定年数以上在籍していること等を規定する予定

証印に代わる措置

- ・ 新たな自動化ゲートの対象者には、登録時にカード（特定登録者カード）を交付
- ・ 出入国手続時に自動化ゲートにカードを挿入すると、カード上に上陸許可日、在留期限等が印字
- ・ カード発行に当たって諸経費を手数料として徴収

トラスティド・トラベラー・プログラム手続の概要(案)

外国

日本

外国

日本

外国

日本

事前確認

渡航・上陸申請

登録場所へ

登録

自動化ゲートを利用した
出入国手続

渡航

自動化ゲートを利用した
出入国手続

事前確認申込み

入国審査官による事前確認

本人へ事前確認結果の通知



- ・オンライン申込み
- ・要件に該当することを証明する資料を添付

オンラインで送信された内容を基にプログラム要件への該当を確認

オンラインで結果通知



事前確認手続の概要

渡航・上陸申請

入国審査官による審査



通常の有人ブースで上陸許可を受けて入国



自動化ゲート利用登録の申請



入国審査官による審査



指紋・顔写真の提供、資料の原本の提出



入国審査官によるインタビュー、資料原本の確認等により登録の可否を審査

ゲート利用登録・特定登録者カード交付



外国人から手数料を徴収し、特定登録者カードを交付



登録手続の概要

自動化ゲートを利用して出国



- ・自動化ゲートに旅券を読み取らせ、特定登録者カードを挿入
- ・タッチパネルでEDカード記載事項を入力
- ・指紋・顔写真の提供(顔写真は入国時のみ)
- ・特定登録者カード裏面に上陸許可年月日等を印字してカードを返却(入国時のみ)

自動化ゲートを利用して入国



自動化ゲートを利用して出国



自動化ゲート利用手続の概要



施策5

出入(帰)国審査の迅速化のための自治体・民間との協力関係の構築について

「観光立国実現に向けたアクション・プログラム」(抄)

3. 外国人旅行者の受入の改善

<出入国手続の改善>

(1) 出入国手続の迅速化・円滑化

- 出入(帰)国審査の迅速化のため、自治体や民間の協力を得る方策について検討した上、実現し得る方策については、可能な地域から順次実施する。

これまでの取組状況と今後の対応方針

出入国審査手続に係る審査場の案内、クルーズ船内での誘導等の協力については、地方自治体等の負担も生じるため、地方自治体等から協力の申入れがあることを前提とした協力をいただく方策について検討する。



施策6

長期滞在を可能とする制度の導入について

「観光立国実現に向けたアクション・プログラム」(抄)

2. ビザ要件の緩和等による訪日旅行の促進

(1) ビザ要件の緩和

- 一定の要件を満たした外国人の長期滞在を可能とする制度の導入について検討する。

(参考)「日本再興戦略－JAPAN is BACK」(抄)

第Ⅱ. 3つのアクションプラン

二. 戦略市場創造プラン

テーマ4: 世界を惹きつける地域資源で稼ぐ地域社会の実現

② 観光資源等のポテンシャルを活かし、世界の多くの人々を地域に呼び込む社会

- 査証発給要件緩和、入国審査迅速化等の訪日環境の改善

海外の富裕層の長期滞在需要取り込みにつなげるべく、一定の要件を満たした外国人の長期滞在を可能とする制度の導入について検討する。

これまでの取組状況と今後の対応方針

平成25年12月、一定の要件を満たした外国人の長期滞在を可能とする制度の導入について検討するため、諸外国の制度について調査結果を取りまとめた。

今後の予定

海外富裕層の長期滞在を可能とすべく、観光目的により滞在期間を最長1年とする制度について、本年夏までに成案を得る。(成長戦略進化のための今後の検討方針(平成26年1月20日産業競争力会議策定))